

第57号（令和3年1月15日発行）	発行日 5日、15日、25日
<h1>横浜市報</h1>	発行所
	横浜市役所
	横浜市中区本町6丁目50番地の10

目 次

	頁
<b>【告示】</b>	
△ 市会臨時会の招集【総務局総務課】	4
△ 市会臨時会の付議事件の追加【総務局総務課】	5
△ 横浜市におけるカジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致についての住民投票に関する条例制定請求に係る議会の審議の結果【総務局法制課】	6
△ 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更【財政局税制課】	7
△ 生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局生活支援課】	8
△ 生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局生活支援課】	10
△ 生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局生活支援課】	11
△ 生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局生活支援課】	13
△ 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局生活支援課】	14
△ 生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退【健康福祉局生活支援課】	16
△ 生活保護法に基づく介護機関の指定【健康福祉局生活支援課】	17
△ 生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局生活支援課】	18
△ 生活保護法に基づく指定介護機関の休止【健康福祉局生活支援課】	27
△ 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局生活支援課】	28
△ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定【健康福祉局医療援助課】	31
△ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新【健康福祉局医療援助課】	32
△ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の変更【健康福祉局医療援助課】	33
△ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の廃止【健康福祉局医療援助課】	34
△ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定【健康福祉局障害施策推進課】	35
△ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業者の指定【健康福祉局障害施策推進課】	36
△ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定【健康福祉局障害施策推進課】	37
△ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止【健康福祉局障害施策推進課】	38
△ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定【健康福祉局こころの健康相談センター】	39
△ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新【健康福祉局こころの健康相談センター】	40
△ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更【健康福祉局こころの健康相談センター】	42
△ 市道路線の認定【道路局路政課】	43

△ 市道路線の廃止【道路局路政課】	44
△ 市道区域の決定及び供用の開始【道路局路政課】	46
△ 市道区域の決定【道路局路政課】	47
△ 市道区域の供用の開始【道路局路政課】	48
△ 県道区域の変更及び供用の開始【道路局路政課】	49
△ 県道区域の変更【道路局路政課】	50
△ 市道区域の変更及び供用の開始【道路局路政課】	51
△ 市道区域の変更【道路局路政課】	60
△ 令和2年度港湾環境整備負担金に係る負担対象工事の指定【港湾局管財第一課】	63
【公告】	
△ 建築基準法に基づく措置命令【建築局違反对策課】	64
△ 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請【市民局市民協働推進課】	65
△ 大規模小売店舗の変更の届出【経済局商業振興課】	66
△ 横浜市技能文化会館の指定管理者の指定【経済局雇用労働課】	67
△ 横浜市寿生活館指定管理者の指定【健康福祉局生活支援課】	68
△ 保護施設の指定管理者の指定【健康福祉局生活支援課】	69
△ 事後調査結果報告書の提出【環境創造局環境影響評価課】	70
△ 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質変更時要届出区域の指定【環境創造局水・土壌環境課】	71
△ 排水設備指定工事店の変更【環境創造局管路保全課】	72
△ 建築協定認可に係る建築協定書の縦覧及び公開による意見の聴取の開催【建築局建築企画課】	73
△ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	74
△ 同【建築局調整区域課】	75
△ 同【建築局調整区域課】	76
△ 同【建築局調整区域課】	77
△ 同【建築局調整区域課】	78
△ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】	79
△ 同【建築局調整区域課】	80
△ 同【建築局調整区域課】	81
△ 同【建築局調整区域課】	82
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	83
△ 同【建築局建築指導課】	84
△ 市街地再開発事業の施行地区となるべき区域【都市整備局市街地整備推進課】	85
△ 横浜港港湾計画の変更の概要【港湾局政策調整課】	87
【区公告】	
△ 認可地縁団体の所有する不動産の登記についての異議申出【南区地域振興課】	88
△ 横浜市宮崎地域ケアプラザ等の指定管理者の指定【西区福祉保健課】	90
△ 横浜市中屋敷地区センターの指定管理者の指定【瀬谷区地域振興課】	91
【消防局】	
△ 職員の懲戒処分【人事課】	92
△ 同【人事課】	93
【交通局】	
△ 職員の懲戒処分【人事課】	94
【教育委員会】	

△ 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則【教育政策推進課】	95
【区選挙管理委員会】	
△ 委員長等の氏名【鶴見区】	96
△ 同 【神奈川区】	97
△ 同 【西区】	98
△ 同 【磯子区】	99
△ 同 【戸塚区】	100
△ 同 【栄区】	101
△ 同 【泉区】	102

---

告 示

---

横 浜 市 告 示 第 797 号 ( 令 和 2 年 12 月 28 日 掲 示 済 )

市 会 臨 時 会 の 招 集

令 和 3 年 1 月 6 日 午 前 10 時 次 の 事 件 を 付 議 す る た め 、 市 会 議 事 堂  
に 市 会 臨 時 会 を 招 集 す る 。

令 和 2 年 12 月 28 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 横 浜 市 に お け る カ ジ ノ を 含 む 統 合 型 リ ゾ ー ト 施 設 ( I R ) 誘 致  
に つ い て の 住 民 投 票 に 関 す る 条 例 の 制 定

横 浜 市 告 示 第 1 号 ( 令 和 3 年 1 月 5 日 掲 示 済 )

市 会 臨 時 会 の 付 議 事 件 の 追 加

令 和 3 年 1 月 6 日 招 集 の 市 会 臨 時 会 に 次 の 事 件 を 追 加 付 議 す る 。

令 和 3 年 1 月 5 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 請 願 第 60 号 I R 誘 致 の 賛 否 を 問 う 住 民 投 票 条 例 の 制 定 に つ い て
- 2 請 願 第 61 号 住 民 投 票 条 例 の 全 会 一 致 に よ る 制 定 に つ い て
- 3 請 願 第 62 号 I R ・ カ ジ ノ の 是 非 を 問 う 住 民 投 票 条 例 の 全 会 一 致 に よ る 制 定 に つ い て

## 横 浜 市 告 示 第 2 号

横 浜 市 に お け る カ ジ ノ を 含 む 統 合 型 リ ゾ ー ト 施 設 ( I R ) 誘 致 に つ い て の 住 民 投 票 に 関 す る 条 例 制 定 請 求 に 係 る 議 会 の 審 議 の 結 果

令 和 2 年 12 月 23 日 受 理 し た 横 浜 市 に お け る カ ジ ノ を 含 む 統 合 型 リ ゾ ー ト 施 設 ( I R ) 誘 致 に つ い て の 住 民 投 票 に 関 す る 条 例 制 定 請 求 に つ い て は 、 市 会 に お け る 審 議 の 結 果 、 令 和 3 年 1 月 8 日 否 決 さ れ た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

横 浜 市 告 示 第 3 号

横 浜 市 市 税 条 例 に 基 づ く 控 除 対 象 寄 附 金 の 告 示 内 容 の 変 更

横 浜 市 市 税 条 例 （ 昭 和 25 年 8 月 横 浜 市 条 例 第 34 号 ） 第 29 条 の 4 の 3 の 規 定 に よ る 控 除 対 象 寄 附 金 に つ い て 、 そ の 告 示 し た 内 容 に 次 の と お り 変 更 が あ っ た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 横 浜 市 市 税 条 例 に 基 づ く 控 除 対 象 寄 附 金 の 指 定 （ 平 成 31 年 1 月 横 浜 市 告 示 第 1 号 ） に よ り 告 示 し た 内 容 の 変 更

変 更 年 月 日	法 人 又 は 団 体 の 名 称	主 たる 事 務 所 又 は 事 業 所 の 所 在 地	寄 附 金 税 額 控 除 の 対 象 と な る 日 又 は 期 間
令 和 2 年 12 月 1 日	公 益 財 団 法 人 中 華 義 荘	(新) 中 区 山 下 町 16 6 番 地 の 33	平 成 29 年 1 月 1 日
		(旧) 中 区 山 下 町 14 2 番 地	

横浜市告示第4号

生活保護法に基づく医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 診療所又は薬局

指定年月日	名称	所在地
令和2年10月21日	医療法人社団かもい 歯科医院	港南区丸山台一丁目 13番1号
令和2年11月1日	中川薬局鶴見市場店	鶴見区市場大和町5 番4号
同	葵調剤反町駅前店	神奈川区反町3丁目 18番地の4
同	反町調剤薬局	神奈川区反町3丁目 22番地の2
同	本牧中央薬局	中区本牧原1番4号
同	クルーズ薬局能見台 店	金沢区能見台通2番 6号
同	新羽調剤薬局	港北区新羽町 1,292 番地
同	クルーズ薬局新羽店	港北区新羽町 1,685 番地
同	新羽調剤薬局駅前店	港北区新羽町 1,690 番地の1
同	わかば薬局	戸塚区舞岡町29番地 の15
令和2年12月1日	こうゆう堂薬局鶴見 店	鶴見区鶴見中央四丁 目8番8号
同	なずな訪問クリニッ ク	神奈川区片倉二丁目 67番5号
同	あけぼの薬局神大寺 店	神奈川区神大寺一丁 目13番46号
同	横浜かんだいじファ ミリークリニック	神奈川区神大寺一丁 目13番46号
同	大倉山こどもクリニ ック	港北区大倉山三丁目 26番6号
同	あおぞら新横浜クリ	港北区篠原町 3,014



	ニック	番地の3
同	かもし訪問歯科	緑区鴨居二丁目6番2号
同	医療法人社団和五会 森の台ファミリーク リニック	緑区森の台12番12号
同	クリエイト薬局青葉 松風台店	青葉区桂台二丁目1番地の2
同	ハックドラッグ東戸 塚オーロラモール薬 局	戸塚区品濃町537番地の1
同	ドラッグセイムス横 浜平戸薬局	戸塚区平戸五丁目1番8号
同	クリエイト薬局瀬谷 阿久和店	瀬谷区阿久和西一丁目25番地の1
同	ふじわら整形外科	瀬谷区中央3番地の10

2 指定訪問看護事業者

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
令和2年10月1日	株式会社トータルリハーブ	川崎市中原区中丸子341番地	トータルリハーブ鶴見訪問看護ステーション	鶴見区下末吉四丁目20番12号
令和2年11月1日	医療法人社団健志会	鶴見区下末吉六丁目3番25号	よつ葉訪問看護リハビリステーション	鶴見区鶴見中央四丁目1番3号
同	ハイツリー株式会社	中区伊勢佐木町4丁目121番地の10	ぴゅあ訪問看護リハビリステーション	神奈川区新子安一丁目9番17号
同	合同会社OHANA	西区花咲町4丁目111番地	OHANAトータルケアサポート	西区花咲町4丁目111番地
同	株式会社とさわ地域ケア	東京都渋谷区上原1丁目30番2号	いろはかえで訪問看護リハビリステーション	戸塚区戸塚町4,766番地

横 浜 市 告 示 第 5 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 施 術 者 の 指 定

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 55 条 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 並 び に 永 住 帰 国 し た 中 国 残 留 邦 人 等 及 び 特 定 配 偶 者 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 施 術 者 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

指 定 年 月 日	氏 名	名 称	所 在 地
令 和 2 年 12 月 1 日	山 崎 俊 邦	ひよし鍼灸院	港 北 区 日 吉 本 町 一 丁 目 5 番 7 号
令 和 3 年 1 月 1 日	市 川 直 樹	和 な ご み 治 療 院 在 宅 マ ッ サ ー ジ	神 奈 川 区 新 子 安 一 丁 目 2 番 3 号
同	中 島 里 菜	訪 問 マ ッ サ ー ジ あ ん 寿 横 浜 北	旭 区 中 希 望 が 丘 11 3 番 地 の 9
同	齋 藤 誠	マ ッ サ ー ジ ラ イ フ ス テ ー シ ョ ン ラ ク ー	港 北 区 菊 名 六 丁 目 14 番 10 号
同	古 屋 真 由 美	開 設 な し	港 北 区 箕 輪 町 二 丁 目 5 番 28 号

横浜市告示第6号

生活保護法に基づく指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 診療所又は薬局

変更年月日	名称	所在地
令和2年 10月19日	アイル薬局	(新)保土ヶ谷区西谷三丁目 24番2号
		(旧)保土ヶ谷区西谷町 889 番地
同	たんぼぼ薬局	(新)保土ヶ谷区西谷三丁目 27番2号
		(旧)保土ヶ谷区西谷町 615 番地の4
同	ドリーム薬局西谷店	(新)保土ヶ谷区西谷四丁目 1番7号
		(旧)保土ヶ谷区西谷町 1,22 9番地の1
同	西谷耳鼻咽喉科クリニッ ク	(新)保土ヶ谷区西谷四丁目 1番7号
		(旧)保土ヶ谷区西谷町 1,22 9番地の1
令和2年 11月1日	(新)医療法人社団研医会か もいホームクリニック	緑区鴨居四丁目3番15号
	(旧)医療法人社団研医会か もい整形外科内科	
同	(新)グレースデンタルメデ ィカルクリニック横浜分 院	緑区長津田町 2,258 番地 の2
	(旧)グレースデンタルクリ ニク横浜分院	

2 変更訪問看護事業者等

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の	訪問看護ステーション等の

			名称	所在地
令和2年 10月1日	医療法人誠 心会	旭区川井本 町 122 番地 の 1	訪問看護ステ ーションかわ い	(新) 旭区川井本 町 106 番地の 5
				(旧) 旭区川井本 町 122 番地の 1
令和2年 11月1日	株式会社フ ルライフ	南区山王町 3丁目24番 地の8	訪問看護ステ ーションフル ライフなでし こ	(新) 磯子区磯子 三丁目3番21 号
				(旧) 磯子区洋光 台一丁目13番 30号

横浜市告示第7号

生活保護法に基づく指定施術者の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定施術者を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

変更年月日	氏名	名称	所在地
令和2年 11月9日	瀬間 和	(新)開設なし	(新)金沢区長浜二丁目7番27号
		(旧)株式会社アメニティーサービス鍼灸マッサージ院	(旧)戸塚区前田町501番地
令和2年 12月1日	兵頭 佑季彦	開設なし	(新)都筑区荏田東三丁目18番9号
			(旧)都筑区荏田東三丁目18番12号

横浜市告示第8号

生活保護法に基づく指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 診療所又は薬局

廃止年月日	名称	所在地
令和2年8月17日	トキワ薬局	中区常盤町2丁目20番地
令和2年8月29日	やまき歯科医院	瀬谷区瀬谷四丁目5番地の31
令和2年10月20日	医療法人社団かもい歯科医院	港南区丸山台一丁目13番1号
令和2年10月31日	中川薬局鶴見市場店	鶴見区市場大和町4番22号
同	葵調剤反町駅前店	神奈川区反町3丁目18番地の4
同	反町調剤薬局	神奈川区反町3丁目22番地の2
同	本牧中央薬局	中区本牧原1番4号
同	クルーズ薬局能見台店	金沢区能見台通2番6号
同	新羽調剤薬局	港北区新羽町 1,292 番地
同	クルーズ薬局新羽店	港北区新羽町 1,685 番地
同	新羽調剤薬局駅前店	港北区新羽町 1,690 番地の1
同	わかば薬局	戸塚区舞岡町29番地の15
令和2年11月18日	さかえ薬局	南区別所中里台41番12号
令和2年12月31日	北村皮膚科	金沢区六浦南二丁目8番5号

2 廃止訪問看護事業者

廃止年月	事業者の名	主たる事務	訪問看護ステ	訪問看護ステ
------	-------	-------	--------	--------

日	称	所 の 所 在 地	一 シ ョ ン 等 の 名 称	一 シ ョ ン 等 の 所 在 地
平成 26 年 12 月 2 日	シニアウイ ル株式会社	藤 沢 市 藤 が 岡 3 丁 目 15 番 20 号	ウ イ ル 戸 塚 ス テ ー シ ョ ン	戸 塚 区 戸 塚 町 3,570 番 地 の 1
令 和 2 年 10 月 31 日	株 式 会 社 R O D	都 筑 区 仲 町 台 一 丁 目 6 番 11 号	せ せ ら ぎ 訪 問 看 護	都 筑 区 仲 町 台 一 丁 目 29 番 10 号

横浜市告示第9号

生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関に次のとおりその指定の辞退があった。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文 子

1 診療所又は薬局

辞退年月日	名 称	所在地
令和2年10月31日	郷整形外科	中区長者町9丁目16 6番地の6
令和2年12月1日	志村歯科医院	瀬谷区二ツ橋町291 番地の8
令和2年12月30日	医療法人香裕会カト レヤプラザ歯科	中区伊勢佐木町1丁 目5番地の4



横浜市告示第10号

生活保護法に基づく介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年10月1日	日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	日本調剤上大岡薬局	港南区上大岡西一丁目16番17号
令和2年11月1日	須賀功二郎	都筑区中川中央一丁目39番7号	すが歯科医院	都筑区中川中央一丁目39番7号

2 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年10月1日	日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	日本調剤上大岡薬局	港南区上大岡西一丁目16番17号
令和2年11月1日	須賀功二郎	都筑区中川中央一丁目39番7号	すが歯科医院	都筑区中川中央一丁目39番7号

3 介護予防事業者（介護予防認知症対応型共同生活介護）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年12月1日	社会福祉法人誠幸会	泉区上飯田町2,083番地の1	グループホーム泉の郷川和	都筑区川和町2,309番地

横浜市告示第11号

生活保護法に基づく指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（訪問介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 10月19日	一般社団法人結人会	旭区善部町 25番地	ヘルパーステーションBON	(新)保土ヶ谷区西谷四丁目6番14号
				(旧)保土ヶ谷区西谷町1,068番地
令和2年 11月5日	株式会社ラウンド・フオー	港北区高田西四丁目29番7号	ヘルパーステーションアンド	(新)港北区綱島西二丁目12番27号
				(旧)港北区綱島西二丁目5番30号

2 居宅介護事業者（訪問看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 11月1日	株式会社フルライフ	南区山王町3丁目24番地の8	訪問看護ステーションフルライフなでしこ	(新)磯子区磯子三丁目3番21号
				(旧)磯子区洋光台一丁目13番30号
同	医療法人社団慶実会	緑区長津田町2,258番地の2	(新)グレースデントアルメディック横浜分院	緑区長津田町2,258番地の2
			(旧)グレースデントアルクリニック横浜分院	

3 居宅介護事業者（訪問リハビリテーション）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 11月1日	医療法人社団慶実会	緑区長津田町2,258番地の2	(新)グレースデントアルメディック横浜分院	緑区長津田町2,258番地の2

		(旧) グレーズデ ンタルクリニ ック横浜分院
--	--	-------------------------------

4 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 9月1日	クラフト株 式会社	東京都千代 田区丸の内 1丁目1番 1号	(新) さくら薬局 横浜西口天理 ビル店	西区北幸一丁 目4番1号
			(旧) 川田薬局横 浜西口天理ビ ル店	
同	同	同	(新) さくら薬局 横浜西口S T ビル店	西区北幸一丁 目11番15号
			(旧) 川田薬局横 浜西口S Tビ ル店	
同	同	同	(新) さくら薬局 横浜藤棚店	西区藤棚町1 丁目95番地の 1
			(旧) 川田薬局藤 棚店	
同	同	同	(新) さくら薬局 横浜井土ヶ谷 下町店	南区井土ヶ谷 下町213番地
			(旧) みどり薬局	
同	同	同	(新) さくら薬局 横浜浦舟店	南区浦舟町4 丁目50番地の 4
			(旧) 川田薬局浦 舟店	
令和2年 9月23日	株式会社エ ルマノ	(新) 戸塚区川 上町90番地 の6	すばる中央薬 局港北店	都筑区北山田 三丁目17番18 号
		(旧) 戸塚区品 濃町549番 地の1		
令和2年 10月1日	(新) H Y U G A P R I M A R Y C A R E 株 式会社	福岡県春日 市春日原北 町2丁目2 番1号	きらり薬局菊 名店	港北区菊名四 丁目2番8号
	(旧) H y u g a P h a r m a c y 株 式 会 社			
同	(新) H Y U G A P R I M A R Y	同	きらり薬局横 浜日吉店	港北区日吉五 丁目6番20号

	C A R E 株 式会社			
	(旧) H y u g a P h a r m a c y 株 式 会 社			
同	(新) H Y U G A P R I M A R Y C A R E 株 式 会 社	同	きらり薬局 箕 輪 町 店	港 北 区 箕 輪 町 二 丁 目 3 番 7 号
	(旧) H y u g a P h a r m a c y 株 式 会 社			
同	(新) H Y U G A P R I M A R Y C A R E 株 式 会 社	同	きらり薬局 東 戸 塚 店	戸 塚 区 品 濃 町 543 番 地 の 4
	(旧) H y u g a P h a r m a c y 株 式 会 社			
令 和 2 年 11 月 1 日	医 療 法 人 社 団 慶 実 会	緑 区 長 津 田 町 2,258 番 地 の 2	(新) グ レ ー ス デ ィ ン タ ル メ デ ィ カ ル ク リ ニ ッ ク 横 浜 分 院  (旧) グ レ ー ス デ ィ ン タ ル ク リ ニ ッ ク 横 浜 分 院	緑 区 長 津 田 町 2,258 番 地 の 2

5 居 宅 介 護 事 業 者 ( 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン )

変 更 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
令 和 2 年 10 月 19 日	医 療 法 人 社 団 日 輝 会	(新) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 四 丁 目 5 番 1 号  (旧) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 町 92 4 番 地 の 1	医 療 法 人 社 団 う な や ま 整 形 外 科	(新) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 四 丁 目 5 番 1 号  (旧) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 町 924 番 地 の 1

6 居 宅 介 護 事 業 者 ( 福 祉 用 具 貸 与 )

変 更 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	居 宅 介 護 事 業 所 の 名 称	居 宅 介 護 事 業 所 の 所 在 地
令 和 2 年 10 月 19 日	(新) 株 式 会 社 シ ス テ ム ケ ア  (旧) 株 式 会 社 ク ル ー ケ ア	(新) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 三 丁 目 21 番 7 号  (旧) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 町 90	よ う ぐ や	(新) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 三 丁 目 21 番 7 号  (旧) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 町 900 番

	サービス	0番地の2		地の2
--	------	-------	--	-----

7 居宅介護事業者（特定福祉用具販売）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 10月19日	(新)株式会社 システムケ ア	(新)保土ケ谷 区西谷三丁 目21番7号	ようぐや	(新)保土ケ谷区 西谷三丁目21 番7号
	(旧)株式会社 クルーケア サービス	(旧)保土ケ谷 区西谷町90 0番地の2		(旧)保土ケ谷区 西谷町900番 地の2

8 居宅介護事業者（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 4月1日	株式会社ゆ い	港北区日吉 本町一丁目 27番37号	定期巡回ゆい 港北	(新)港北区日吉 本町一丁目27 番37号
				(旧)港北区日吉 本町一丁目24 番14号

9 居宅介護事業者（夜間対応型訪問介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 4月1日	株式会社ゆ い	港北区日吉 本町一丁目 27番37号	夜間対応型訪 問介護ゆい	(新)港北区日吉 本町一丁目27 番37号
				(旧)港北区日吉 本町一丁目24 番14号

10 居宅介護事業者（地域密着型通所介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 10月19日	株式会社せ んねん	(新)保土ケ谷 区西谷三丁 目12番19号	せんねんデイ 西谷	(新)保土ケ谷区 西谷三丁目12 番19号
		(旧)保土ケ谷 区西谷町74 7番地の5		(旧)保土ケ谷区 西谷町747番 地の5

11 居宅介護事業者（小規模多機能型居宅介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 4月1日	株式会社コ ムロード	(新)戸塚区下 倉田町450 番地の1	もえぎケアセ ンター戸塚	(新)戸塚区下倉 田町450番地 の1
		(旧)戸塚区下 倉田町18番 地の2		(旧)戸塚区下倉 田町18番地 の2

12 居宅介護事業者（認知症対応型共同生活介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年 10月25日	株式会社ア ルテディア	(新)東京都千 代田区神田 錦町3丁目 23番地	グループホー ム笑楽庵	瀬谷区阿久和 西二丁目39番 地の10
		(旧)東京都港 区東麻布1 丁目28番13 号		

13 居宅介護支援事業者

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
令和2年 10月1日	(新) H Y U G A P R I M A R Y C A R E 株 式会社	福岡県春日 市春日原北 町2丁目2 番1号	ケアプランサ ービスひゅ うが大倉山店	港北区大曾根 一丁目16番14 号
	(旧) H y u g a P h a r m a c y 株式会社			
令和2年 10月19日	合同会社C a c h e e C a c h e	旭区若葉台 二丁目22番	ケアマネージ メントM O R I	(新)保土ケ谷区 西谷三丁目16 番3号
				(旧)保土ケ谷区 西谷町906番 地
同	(新)株式会社 システムケ ア	(新)保土ケ谷 区西谷三丁 目21番7号	ケアセンター 西谷	(新)保土ケ谷区 西谷三丁目21 番7号
	(旧)株式会社 クルーケア サービス	(旧)保土ケ谷 区西谷町90 0番地の2		(旧)保土ケ谷区 西谷町900番 地の2
令和2年 11月1日	株式会社フ ルライフ	南区山王町 3丁目24番 地の8	訪問看護ステ ーションフル ライフなでし こ	(新)磯子区磯子 三丁目3番21 号
				(旧)磯子区洋光 台一丁目13番 30号
令和2年 11月5日	株式会社ラ ウンド・フ ォー	港北区高田 西四丁目29 番7号	ヘルパーステ ーションアン ド	(新)港北区綱島 西二丁目12番 27号
				(旧)港北区綱島 西二丁目5番 30号

14 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年11月1日	株式会社フルライフ	南区山王町3丁目24番地の8	訪問看護ステーションフルライフなでこ	(新)磯子区磯子三丁目3番21号 (旧)磯子区洋光台一丁目13番30号
同	医療法人社団慶実会	緑区長津田町2,258番地の2	(新)グレースデントアルメディカルクリニック横浜分院 (旧)グレースデントアルクリニック横浜分院	緑区長津田町2,258番地の2

15 介護予防事業者（介護予防訪問リハビリテーション）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年11月1日	医療法人社団慶実会	緑区長津田町2,258番地の2	(新)グレースデントアルメディカルクリニック横浜分院 (旧)グレースデントアルクリニック横浜分院	緑区長津田町2,258番地の2

16 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年9月1日	クラブト株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	(新)さくら薬局横浜西口天理ビル店 (旧)川田薬局横浜西口天理ビル店	西区北幸一丁目4番1号
同	同	同	(新)さくら薬局横浜西口S Tビル店 (旧)川田薬局横浜西口S Tビル店	西区北幸一丁目11番15号
同	同	同	(新)さくら薬局横浜藤棚店 (旧)川田薬局藤棚店	西区藤棚町1丁目95番地の1
同	同	同	(新)さくら薬局横浜井土ヶ谷下町店 (旧)みどり薬局	南区井土ヶ谷下町213番地

同	同	同	(新) さくら薬局 横浜浦舟店 (旧) 川田薬局浦 舟店	南区浦舟町4 丁目50番地の 4
令和2年 9月23日	株式会社エ ルマノ	(新) 戸塚区川 上町90番地 の6 (旧) 戸塚区品 濃町549番 地の1	すばる中央薬 局港北店	都筑区北山田 三丁目17番18 号
令和2年 10月1日	(新) H Y U G A P R I M A R Y C A R E 株 式会社 (旧) H y u g a P h a r m a c y 株式会社	福岡県春日 北 春日原北 町2丁目2 番1号	きらり薬局菊 名店	港北区菊名四 丁目2番8号
同	(新) H Y U G A P R I M A R Y C A R E 株 式会社 (旧) H y u g a P h a r m a c y 株式会社	同	きらり薬局横 浜日吉店	港北区日吉五 丁目6番20号
同	(新) H Y U G A P R I M A R Y C A R E 株 式会社 (旧) H y u g a P h a r m a c y 株式会社	同	きらり薬局箕 輪町店	港北区箕輪町 二丁目3番7 号
同	(新) H Y U G A P R I M A R Y C A R E 株 式会社 (旧) H y u g a P h a r m a c y 株式会社	同	きらり薬局東 戸塚店	戸塚区品濃町 543番地の4
令和2年 11月1日	医療法人社 団慶実会	緑区長津田 町2,258番	(新) グレースデ ンタルメディ	緑区長津田町 2,258番地の



		地の2	カルクリニッ ク横浜分院 (旧)グレースデ ンタルクリニ ック横浜分院	2
--	--	-----	---	---

17 介護予防事業者（介護予防通所リハビリテーション）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年 10月19日	医療法人社 団日輝会	(新)保土ヶ谷 区西谷四丁 目5番1号	医療法人社団 日輝会うなや ま整形外科	(新)保土ヶ谷区 西谷四丁目5 番1号
		(旧)保土ヶ谷 区西谷町92 4番地の1		(旧)保土ヶ谷区 西谷町924番 地の1

18 介護予防事業者（介護予防福祉用具貸与）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年 10月19日	(新)株式会 社システム ケア	(新)保土ヶ谷 区西谷三丁 目21番7号	ようぐや	(新)保土ヶ谷区 西谷三丁目21 番7号
	(旧)株式会 社クルーケ アサービス	(旧)保土ヶ谷 区西谷町90 0番地の2		(旧)保土ヶ谷区 西谷町900番 地の2

19 介護予防事業者（特定介護予防福祉用具販売）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年 10月19日	(新)株式会 社システム ケア	(新)保土ヶ谷 区西谷三丁 目21番7号	ようぐや	(新)保土ヶ谷区 西谷三丁目21 番7号
	(旧)株式会 社クルーケ アサービス	(旧)保土ヶ谷 区西谷町90 0番地の2		(旧)保土ヶ谷区 西谷町900番 地の2

20 介護予防事業者（介護予防小規模多機能型居宅介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年 4月1日	株式会社コ ムロード	(新)戸塚区下 倉田町450 番地の1	もえぎケアセ ンター戸塚	(新)戸塚区下 倉田町450番 地の1
		(旧)戸塚区下 倉田町18番 地の2		(旧)戸塚区下 倉田町18番 地の2

21 介護予防事業者（介護予防認知症対応型共同生活介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年 10月25日	株式会社ア ルテディア	(新)東京都千 代田区神田 錦町3丁目	グループホー ム笑楽庵	瀬谷区阿久和 西二丁目39番 地の10

		23 番 地		
		(旧) 東 京 都 港 区 東 麻 布 1 丁 目 28 番 13 号		

22 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 者 ( 訪 問 型 サ ー ビ ス )

変 更 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 所 の 名 称	介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 所 の 所 在 地
令 和 2 年 10 月 19 日	一 般 社 団 法 人 結 人 会	旭 区 善 部 町 25 番 地	ヘ ル パ ー ス テ ー シ ョ ン B O N	(新) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 四 丁 目 6 番 14 号 (旧) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 町 1,068 番 地

23 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 者 ( 通 所 型 サ ー ビ ス )

変 更 年 月 日	事 業 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 所 の 名 称	介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 所 の 所 在 地
令 和 2 年 10 月 19 日	株 式 会 社 せ ん ね ん	(新) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 三 丁 目 12 番 19 号 (旧) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 町 74 7 番 地 の 5	せ ん ね ん デ イ 西 谷	(新) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 三 丁 目 12 番 19 号 (旧) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 町 747 番 地 の 5

横浜市告示第12号

生活保護法に基づく指定介護機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（訪問看護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年10月1日	株式会社サニタ	緑区竹山三丁目1番地の8	サニタ訪問看護リハビリステーション	緑区鴨居三丁目40番12号

2 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年10月1日	株式会社サニタ	緑区竹山三丁目1番地の8	サニタ訪問看護リハビリステーション	緑区鴨居三丁目40番12号

横浜市告示第13号

生活保護法に基づく指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（訪問リハビリテーション）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年6月30日	医療法人社団 祐昇会	緑区長津田五丁目5番13号	いずみ野整形外科	泉区和泉町5,627番地の1

2 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年10月31日	有限会社イツワフアーマシー	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1,134番地	新羽調剤薬局	港北区新羽町 1,292番地
同	同	同	新羽調剤薬局駅前店	港北区新羽町 1,690番地の1
令和2年11月18日	有限会社さかえ薬局	南区別所中里台 41番12号	さかえ薬局	南区別所中里台 41番12号

3 居宅介護事業者（通所リハビリテーション）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年6月30日	医療法人社団 祐昇会	緑区長津田五丁目5番13号	いずみ野整形外科	泉区和泉町5,627番地の1

4 居宅介護事業者（福祉用具貸与）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
令和2年10月31日	株式会社スマイル・イノベーション	都筑区池辺町 3,255番地	スマイル・イノベーション	都筑区池辺町 3,255番地
令和2年11月30日	セントケア神奈川株式会社	中区太田町 4丁目55番地	セントケアリフォーム神奈川	港北区北新横浜一丁目2番地の5

5 居宅介護事業者（特定福祉用具販売）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
-------	--------	------------	------------	-------------

令和2年 10月31日	株式会社スマイル・イノベーション	都筑区池辺町 3,255 番地	スマイル・イノベーション	都筑区池辺町 3,255 番地
令和2年 11月30日	セントケア神奈川株式会社	中区太田町 4丁目 55 番地	セントケアリフォーム神奈川	港北区北新横浜一丁目 2 番地の 5

6 介護予防事業者（介護予防訪問リハビリテーション）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年 6月30日	医療法人社団祐昇会	緑区長津田五丁目 5 番 13 号	いずみ野整形外科	泉区和泉町 5, 627 番地の 1

7 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年 10月31日	有限会社イツワフーマシー	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1,134 番地	新羽調剤薬局	港北区新羽町 1,292 番地
同	同	同	新羽調剤薬局駅前店	港北区新羽町 1,690 番地の 1
令和2年 11月18日	有限会社さかえ薬局	南区别所中里台 41 番 12 号	さかえ薬局	南区别所中里台 41 番 12 号

8 介護予防事業者（介護予防通所リハビリテーション）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年 6月30日	医療法人社団祐昇会	緑区長津田五丁目 5 番 13 号	いずみ野整形外科	泉区和泉町 5, 627 番地の 1

9 介護予防事業者（介護予防福祉用具貸与）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年 10月31日	株式会社スマイル・イノベーション	都筑区池辺町 3,255 番地	スマイル・イノベーション	都筑区池辺町 3,255 番地
令和2年 11月30日	セントケア神奈川株式会社	中区太田町 4丁目 55 番地	セントケアリフォーム神奈川	港北区北新横浜一丁目 2 番地の 5

10 介護予防事業者（特定介護予防福祉用具販売）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
令和2年 10月31日	株式会社スマイル・イノベーション	都筑区池辺町 3,255 番地	スマイル・イノベーション	都筑区池辺町 3,255 番地

	ン			
令和2年 11月30日	セントケア 神奈川株式 会社	中区太田町 4丁目55番 地	セントケアリ フォーム神奈 川	港北区北新横 浜一丁目2番 地の5

横浜市告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として、次のとおり指定した。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

指定年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和3年1月1日	エール薬局弘明寺	南区六ツ川一丁目39番地	薬局
同	共創未来横浜最戸薬局	港南区最戸一丁目3番9号	同
同	ハックドラッグ鶴見薬局	鶴見区豊岡町1番地の5	同
同	ハックドラッグ東戸塚オーロラモール薬局	戸塚区品濃町537番地の1	同
同	みなづき薬局	港北区大倉山三丁目29番21号	同

横浜市告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

更新年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和3年1月1日	日本調剤薬局大正薬局	戸塚区原宿四丁目16番1号	薬局
同	悠の木訪問看護ステーション	磯子区原町6番地の15	訪問看護



横 浜 市 告 示 第 16 号

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め  
 の 法 律 に 基 づ く 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 ( 育 成 医 療 ・ 更 生  
 医 療 ) の 変 更

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め の 法 律 ( 平 成 17 年 法 律 第 123 号 ) 第 59 条 第 1 項 に 規 定 す る 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 ( 育 成 医 療 ・ 更 生 医 療 ) か ら 、 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

変 更 年 月 日	医 療 機 関 名	所 在 地	担 当 す る 医 療 の 種 類
令 和 2 年 10 月 19 日	ア イ ル 薬 局	(新) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 三 丁 目 24 番 2 号	薬 局
		(旧) 保 土 ヶ 谷 区 西 谷 町 889 番 地	

横 浜 市 告 示 第 17 号

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め  
 の 法 律 に 基 づ く 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 ( 育 成 医 療 ・ 更 生  
 医 療 ) の 廃 止

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め の 法 律 ( 平 成 17 年 法 律 第 123 号 ) 第 59 条 第 1 項 に 規 定 す る 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 ( 育 成 医 療 ・ 更 生 医 療 ) か ら 、 次 の と お り 業 務 を 廃 止 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

廃止年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和2年 12月31日	みなづき薬局	港北区大倉山三丁目 29番21号	薬局

横浜市告示第18号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項に規定する障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定した。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

指定年月日	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の内容
令和2年12月1日	工藤建設株式会社	フローレンス洋光台	磯子区洋光台三丁目24番26号	居宅介護
同	株式会社フアニーサイド	多機能施設O H A N A	戸塚区下倉田町584番地	自立訓練（生活訓練）、就労継続支援B型
同	株式会社ロタ	ディーキャリア戸塚オフィス	戸塚区矢部町29番地	就労移行支援
同	N P O 法人るんと	活動ホームのひ	港南区日野八丁目21番12号	生活介護
同	合同会社グラン・レーヴ	訪問介護あむーる	港南区東永谷三丁目3番14号	居宅介護、重度訪問介護
同	株式会社ボングコミュニケーション	w a k u w a k u ファミリーG E N K I 長津田	緑区長津田四丁目9番6号	重度訪問介護
同	社会福祉法人敬愛	けいあいの家原宿	戸塚区原宿四丁目21番14号	共同生活援助
同	N P O 法人るんと	グループホームうみらいと	港南区日野八丁目29番3号	共同生活援助

横浜市告示第19号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業者の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の19第1項に規定する指定一般相談支援事業者として、次のとおり指定した。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

指定年月日	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の内容
令和2年 12月1日	特定非営利 活動法人萌	相談支援事 業所 ぶか や	戸塚区深谷町89 3番地の2	地域移行支 援、地域定 着支援

横浜市告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項に規定する指定特定相談支援事業者として、次のとおり指定した。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文 子

指定年月日	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地
令和2年12月1日	一般社団法人アートゴー	相談支援アートゴー	中区真砂町3丁目33番地
同	一般社団法人秋桜ネットワーク	秋桜ネットワーク	旭区鶴ヶ峰本町二丁目1番3号

横浜市告示第21号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業を次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

廃止年月日	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の内容
令和2年11月30日	株式会社ほ うさく	リレント横浜 小机ヘルパー ステーション	港北区小机町 1,508番地	居宅介護、 重度訪問介 護、同行援 護
同	NPO法人 港南地域活 動ホームひ の	港南地域活動 ホームひの	港南区日野八 丁目21番12号	生活介護
同	NPO法人 港南地域活 動ホームひ の	グループホー ムうみらいと	港南区日野八 丁目29番3号	共同生活援 助

横浜市告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定した。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

指定年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和3年1月1日	医療法人社団元気会 元気ホームクリニック	緑区中山一丁目5番12号	病院又は診療所
同	ヒロ薬局青葉台店	青葉区つつじが丘24番地の58	薬局
同	ハックドラッグ東戸塚オーロラモール薬局	戸塚区品濃町537番地の1	同
同	ハックドラッグ鶴見薬局	鶴見区豊岡町1番地の5	同
同	共創未来 横浜最戸薬局	港南区最戸一丁目3番9号	同
同	ドラッグセイムス 横浜平戸薬局	戸塚区平戸五丁目1番8号	同
同	こうゆう堂薬局 鶴見店	鶴見区鶴見中央四丁目8番8号	同
同	エール薬局 弘明寺	南区六ツ川1丁目39番地	同
同	ふれーず訪問看護ステーション井土ヶ谷	南区永田東一丁目4番4号	訪問看護

横浜市告示第23号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

更新年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
令和2年12月1日	イアソクリニック	旭区鶴ヶ峰一丁目27番地の3	病院又は診療
同	高木脳神経外科クリニック	港北区綱島西三丁目2番20号	同
同	小田薬局 中山店	緑区中山三丁目34番39号	薬局
同	ふくにし薬局	神奈川区三ツ沢下町11番7号	同
同	三ツ沢上町薬局	神奈川区三ツ沢上町12番17号	同
同	下町調剤薬局	神奈川区三ツ沢下町10番9号	同
同	徳永薬局 綱島店	港北区綱島西三丁目2番20号	同
同	フィットケアエクスプレス東戸塚店 薬局	戸塚区品濃町515番地の1	同
同	ともろー訪問看護ステーション南舞岡	戸塚区南舞岡三丁目2番2号	訪問看護
同	タツミ訪問看護ステーション長津田	緑区長津田七丁目1番43号	同
同	せいれい訪問看護ステーション横浜	保土ヶ谷区岩井町215番地	同
同	訪問看護リハビリステーション銀河の詩	鶴見区鶴見中央四丁目32番1号	同
同	訪問看護リハビリステーション櫛の大樹	神奈川区西神奈川一丁目9番地の2	同
同	訪問看護リハビリステーション銀鈴の詩	西区平沼一丁目1番15号	同
同	訪問看護リハビリステーション銀杏	中区山下町252番地	同



	の 大 樹		
同	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 豊 穰 の 大 地	保 土 ケ 谷 区 和 田 一 丁 目 13 番 1 号	同
同	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 磯 風 の 謡	磯 子 区 磯 子 三 丁 目 8 番 20 号	同
同	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 陽 光 の 大 地	金 沢 区 釜 利 谷 東 二 丁 目 3 番 10 号	同
同	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 希 望 の 大 地	戸 塚 区 品 濃 町 545 番 地 の 30	同
同	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 銀 の 舞	旭 区 二 俣 川 2 丁 目 50 番 地 の 14	同
同	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン さ く ら 苑	旭 区 笹 野 台 一 丁 目 1 番 22 号	同
同	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 翡 翠 の 舞	緑 区 台 村 町 337 番 地	同
同	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 水 明 の 大 地	栄 区 笠 間 二 丁 目 17 番 4 号	同
同	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 花 の 生 活 館	泉 区 弥 生 台 13 番 地 の 4	同
同	訪 問 看 護 リ ハ ビ リ ス テ ー シ ョ ン 青 葉 の 大 地	青 葉 区 し ら と り 台 1 番 地 の 7	同

横 浜 市 告 示 第 24 号

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め  
 の 法 律 に 基 づ く 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 ( 精 神 通 院 医 療 )  
 の 変 更

障 害 者 の 日 常 生 活 及 び 社 会 生 活 を 総 合 的 に 支 援 す る た め の 法 律 ( 平 成 17 年 法 律 第 123 号 ) 第 59 条 第 1 項 に 規 定 す る 指 定 自 立 支 援 医 療 機 関 ( 精 神 通 院 医 療 ) か ら 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

変 更 年 月 日	医 療 機 関 名	所 在 地	担 当 す る 医 療 の 種 類
令 和 2 年 8 月 25 日	(新) 小 田 薬 局 中 山 店	緑 区 中 山 三 丁 目 34 番 39 号	薬 局
	(旧) 小 田 薬 局		

横浜市告示第25号

市道路線の認定

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、次のように市道路線を認定する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

路線名	起 終 点 点
末吉橋 第315号線	鶴見区上末吉二丁目1,265番の2地内 同 区矢向一丁目1,385番地先
六角橋 第580号線	神奈川区中丸1番の26地先 同 区同 同番の15地先
六ツ川 第549号線	港南区芹が谷二丁目1,060番の92地先 同 区同 同 番の93地先
天王町 第408号線	保土ヶ谷区神戸町134番の20地先 同 区天王町2丁目44番の1地先
新羽 第418号線	都筑区折本町1,295番の1地先 同 区同 町1,325番の5地先
平戸 第536号線	戸塚区平戸五丁目798番の34地先 同 区同 同 番の7地先
中田 第666号線	泉区白百合一丁目759番の6地先 同区領家四丁目16番の12地先

横浜市告示第26号

市道路線の廃止

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次のように市道路線を廃止する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

路線名	起 終	点 点
六角橋 第119号線	神奈川県中丸15番の3地先 同 区同 7番地先	
六角橋 第121号線	神奈川県中丸8番の20地先 同 区同 同番の1地先	
六角橋 第130号線	神奈川県中丸4番の2地先 同 区同 2番の1地先	
中原 第151号線	港南区笹下六丁目 3,550番の4地先 同 区同 同 番の8地先	
上星川 第362号線	保土ヶ谷区坂本町 236番の1地先 同 区同 町 231番の10地先	
白根 第167号線	旭区白根三丁目 342番の11地先 同 区同 343番の13地先	
新杉田 第145号線	磯子区杉田三丁目 1,089番の2地先 同 区同 1,086番の1地先	
新羽 第81号線	港北区新吉田町 3,341番地先 同 区同 町 3,345番地先	
鴨居 第475号線	緑区竹山一丁目 1番の1地先 同 区同 同番の4地先	
鴨居 第476号線	緑区鴨居四丁目 1,053番の1地先 同 区同 2,696番の9地先	
鴨志田 第192号線	青葉区鉄町 1,392番の2地先 同 区同町 1,393番の1地先	
東山田 第339号線	都筑区東山田町 1,439番の3地先 同 区同 町 1,441番のイ地先	

新羽 第 294 号線	都筑区折本町 1,325 番の 6 地先 同 区同 町 1,295 番の 1 地先
下倉田 第 65 号線	戸塚区上倉田町 1,408 番の 1 地先 同 区同 町 1,407 番の 1 地先
下倉田 第 120 号線	戸塚区上倉田町 1,412 番の 3 地先 同 区同 町 1,411 番の 1 地先
岡津 第 46 号線	泉区新橋町 182 番の 3 地先 同区同 町同 番の 7 地先

横浜市告示第27号

市道区域の決定及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、及びその供用を開始する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 道路区域の決定及び供用開始の期日

令和3年1月15日

2 路線名及び道路の区域

路線名	区間	幅員	延長
六角橋 第580号線	神奈川区中丸1番の26地先から 同 区同 同番の15地先まで	m 4.00 ないし 6.00	m 125.95
六ツ川 第549号線	港南区芹が谷二丁目1,060番の92地先から 同 区同 同 番の93地先まで	5.50	96.44
天王町 第408号線	保土ヶ谷区神戸町134番の20地先から 同 区天王町2丁目44番の1地先まで	7.50 ないし 10.90	47.50
新羽 第418号線	都筑区折本町1,295番の1地先から 同 区同 町1,325番の5地先まで	6.00 ないし 6.67	176.41
平戸 第536号線	戸塚区平戸五丁目798番の34地先から 同 区同 同 番の7地先まで	4.50 ないし 4.51	28.81
中田 第666号線	泉区白百合一丁目759番の6地先から 同区領家四丁目16番の12地先まで	2.40 ないし 4.50	43.54

横浜市告示第28号

市道区域の決定

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 道路区域の決定の期日

令和3年1月15日

2 路線名及び道路の区域

路線名	区間	幅員	延長
末吉橋 第315号線	鶴見区上末吉二丁目1,265番の2地内から 同 区矢向一丁目1,385番地先まで	m 8.80	m 114.00

横浜市告示第29号

市道区域の供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域の供用を開始する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文 子

1 道路区域の供用開始の期日

令和3年1月15日

2 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	幅 員	延 長
上星川 第414号線	保土ヶ谷区星川三丁目523番の2地先から 同 区同 455番の1地内まで	m  6.00	m  190.00



横浜市告示第30号

県道区域の変更及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、及びその供用を開始する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文 子

1 道路区域の変更及び供用開始の期日

令和3年1月15日

2 路線名及び道路の区域

路線名	旧・新の別	区 間	幅 員	延 長
横浜上麻生	旧	都筑区川和町 1,301 番の 1 地先から 同 区同 町 1,229 番の 1 地先まで	7.60 ないし 13.10	231.35
	新	同	9.20 ないし 30.60	同

横浜市告示第31号

県道区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 道路区域の変更の期日

令和3年1月15日

2 路線名及び道路の区域

路線名	旧・新の別	区 間	幅 員	延 長
東京丸子横浜	旧	港北区箕輪町二丁目 698 番の 4 地先から 同 区同 706 番の 1 地内まで	11.98 ないし 12.67 m	56.00 m
	新	同	13.00 ないし 13.34	同

横浜市告示第32号

市道区域の変更及び供用の開始

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、及びその供用を開始する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 道路区域の変更及び供用開始の期日

令和3年1月15日

2 路線名及び道路の区域

路線名	旧・新の別	区 間	幅 員	延 長
市場 第83号線	旧	鶴見区市場西中町 1,471 番の 1 地先から 同 区市場東中町 1,506 番の 3 地先まで	2.73 ないし 2.74	35.90
	新	同	3.36 ないし 3.38	同
市場 第 115 号線	旧	鶴見区市場西中町 1,471 番の 1 地先から 同 区同 町 1,470 番の 1 地先まで	3.06 ないし 3.15	9.85
	新	同	4.30 ないし 4.35	同
片倉 第 360 号線	旧	神奈川区片倉二丁目 770 番の 2 地先から 同 区同 757 番の 34 地先まで	6.45 ないし 6.47	1.75
	新	同	7.03	同
峰沢 第 101 号線	旧	神奈川区神大寺一丁目 790 番の 1 地先から 同 区同 693 番の 1 地先まで	2.82 ないし 2.85	19.79
	新	同	3.66 ないし	同

			3.67	
六角橋 第122号線	旧	神奈川県六角橋四丁目8番の3地先から 同 区中丸8番の1地先まで	2.65 ないし 3.33	14.36
	新	同	3.32 ないし 4.00	同
六角橋 第123号線	旧	神奈川県六角橋四丁目11番の37地先から 同 区中丸8番の1地先まで	2.65 ないし 2.81	62.41
	新	同	3.32 ないし 3.40	同
六角橋 第130号線	旧	神奈川県中丸4番の2地先から 同 区同 1番の7地先まで	2.73	4.85
	新	同	2.73 ないし 3.36	同
栗田谷線	旧	神奈川県中丸8番の1地先から 同 区栗田谷76番の13地先まで	4.57 ないし 7.19	56.53
	新	同	4.57 ないし 7.55	同
柏尾 第391号線	旧	港南区下永谷二丁目1,638番の49地先から 同 区上永谷四丁目5,079番の6地先まで	2.26 ないし 4.39	9.09
	新	同	2.46 ないし 4.39	同
下野庭 第215号線	旧	港南区日野二丁目120番の27地先から 同 区港南三丁目1,793番の3地先まで	2.73 ないし 6.41	29.78
	新	同	6.32 ないし 6.41	同
下野庭	旧	港南区日野二丁目120番の31地先から 同 区同 63番の24地先まで	1.77 ないし 1.87	10.29

第 245 号線	新	同	3.15 ないし 3.20	同
野庭 第 427 号線	旧	港南区日野南一丁目 4,837 番の 7 地先から 同 区同 5,132 番の 25 地先まで	2.43 ないし 3.04	2.75
	新	同	3.77 ないし 4.08	同
野庭 第 432 号線	旧	港南区日野南一丁目 4,837 番の 9 地先から 同 区同 5,130 番の 3 地先まで	2.71 ないし 3.03	23.42
	新	同	3.92 ないし 4.07	同
野庭 第 492 号線	旧	港南区日野南一丁目 4,838 番の 8 地先から 同 区同 4,837 番の 12 地先まで	2.49 ないし 2.68	21.28
	新	同	3.51 ないし 3.94	同
上星川 第 369 号線	旧	保土ヶ谷区仏向町 611 番の 1 地先から 同 区坂本町 232 番の 10 地先まで	2.68 ないし 4.46	37.77
	新	同	3.63 ないし 4.50	同
今宿 第 1 号線	旧	旭区今宿東町 666 番の 22 地先から 同区同 町 771 番の 3 地先まで	2.81 ないし 2.91	4.63
	新	同	3.63 ないし 3.71	同
今宿 第 27 号線	旧	旭区今宿東町 666 番の 24 地先から 同区同 町 658 番の 4 地先まで	3.85 ないし 4.16	88.45
	新	同	5.50 ないし 5.99	同

四季美台 第 388 号線	旧	旭区本宿町 135 番の65地先から 同区同 町 134 番の15地先まで	3.10 ないし 3.26	45.39
	新	同	5.50 ないし 5.85	同
四季美台 第 398 号線	旧	旭区本宿町 135 番の53地先から 同区南本宿町51番の 1 地先まで	2.92 ないし 3.53	31.90
	新	同	4.52 ないし 4.65	同
大池 第 191 号線	旧	旭区南本宿町 153 番の29地先から 同区同 町 154 番の16地先まで	1.82 ないし 1.98	32.48
	新	同	3.16 ないし 5.51	同
洋光台 第 221 号線	旧	磯子区洋光台六丁目25番の49地先から 同 区同 29番の56地先まで	4.02	17.96
	新	同	4.27	同
洋光台 第 228 号線	旧	磯子区洋光台六丁目25番の46地先から 同 区峰町 362 番の 3 地先まで	3.55 ないし 4.04	20.72
	新	同	4.52 ないし 4.53	同
下田 第 284 号線	旧	港北区日吉本町二丁目 2,361 番の 3 地先から 同 区同 2,369 番地先まで	1.84 ないし 1.89	59.22
	新	同	4.50 ないし 4.63	同
高田	旧	港北区新吉田東三丁目 612 番の 4 地先	6.57	4.41

第 215 号線	新	同	同	同
箕輪 第 129 号線	旧	港北区日吉五丁目 1,366 番の 1 地先から 同 区同 1,365 番の 5 地先まで	4.50 ないし 4.51	27.90
	新	同	5.04 ないし 5.09	同
新羽 第82号線	旧	港北区新吉田町 3,341 番地先から 同 区同 町 3,339 番の 1 地先まで	1.83	0.62
	新	同	2.92	同
菊名 第57号線	旧	港北区菊名五丁目 533 番の24地先から 同 区同 545 番の 1 地先まで	2.74	14.07
	新	同	5.50	同
	旧	港北区菊名五丁目 533 番の 1 地先から 同 区同 534 番の 1 地先まで	2.68 ないし 2.72	22.09
	新	同	2.72 ないし 6.51	同
菊名 第 286 号線	旧	港北区富士塚一丁目 2,732 番の 2 地先から 同 区富士塚二丁目 2,733 番の10地先まで	7.31 ないし 8.07	9.22
	新	同	7.31 ないし 7.36	同
篠原白楽線	旧	港北区篠原町 1,559 番の 1 地先から 同 区富士塚一丁目 2,727 番の 1 地先まで	3.64 ないし 3.83	51.08
	新	同	4.51 ないし 4.52	同

北八朔南部 第295号線	旧	緑区小山町14番の1地先から 同区同 町 674 番の7地先まで	3.79 ないし 3.98	10.93
	新	同	4.50	同
北八朔南部 第468号線	旧	緑区台村町 389 番の3地先から 同区同 町 411 番の3地先まで	4.12 ないし 4.13	21.57
	新	同	5.50	同
北八朔南部 第487号線	旧	緑区台村町 370 番の1地先から 同区同 町 367 番の2地先まで	4.47 ないし 4.50	21.87
	新	同	5.50 ないし 5.53	同
川和 第225号線	旧	緑区青砥町 592 番地先から 同区同 町 589 番の15地先まで	6.20 ないし 6.69	2.72
	新	同	同	同
鴨志田 第7号線	旧	青葉区鴨志田町 442 番の2地先から 同 区寺家町 202 番地先まで	1.85 ないし 1.86	6.34
	新	同	1.99 ないし 6.59	同
恩田 第400号線	旧	青葉区恩田町 3,356 番の6地先から 同 区同 町 3,352 番の1地先まで	1.87 ないし 1.96	18.18
	新	同	2.94 ないし 2.98	同
東山田	旧	都筑区東山田町 1,439 番の2地先から 同 区同 町 1,450 番の1地先まで	3.61 ないし 3.85	50.14



第 335 号線	新	同	6.00	同
東山田 第 340 号線	旧	都筑区東山田町 117 番の 1 地先から 同 区同 町 56 番の 18 地先まで	2.51 ないし 2.57	19.75
	新	同	4.50 ないし 5.50	同
茅ヶ崎 第 235 号線	旧	都筑区東方町 1,019 番の 8 地先から 同 区同 町 1,023 番の 4 地先まで	6.72 ないし 10.42	65.31
	新	同	7.48 ないし 12.06	同
北八朔南部 第 333 号線	旧	都筑区川和町 1,357 番の 1 地先から 同 区同 町 1,401 番の 1 地先まで	23.00 ないし 47.50	202.30
	新	同	23.40 ないし 47.50	同
上矢部 第 355 号線	旧	戸塚区上矢部町 1,581 番地先から 同 区同 町 1,575 番の 3 地先まで	1.88 ないし 2.79	6.85
	新	同	4.51	同
舞岡 第 221 号線	旧	戸塚区南舞岡一丁目 2,537 番の 85 地先から 港南区日限山一丁目 2,464 番の 13 地先まで	5.27	11.74
	新	同	6.13	同
深谷 第 135 号線	旧	戸塚区戸塚町 1,759 番の 1 地先から 同 区同 町 2,154 番の 38 地先まで	5.42 ないし 5.43	5.22
	新	同	7.24 ないし 7.25	同

下倉田 第51号線	旧	戸塚区上倉田町 120 番の 6 地先から 同 区同 町 1,407 番の 1 地先まで	2.70 ないし 3.05	21.37
	新	同	6.00 ないし 6.02	同
下倉田 第66号線	旧	戸塚区上倉田町 120 番の 6 地先から 同 区同 町 1,416 番の 1 地先まで	1.93 ないし 3.12	119.40
	新	同	6.02	同
庄戸 第99号線	旧	栄区亀井町 2,035 番の74地先から 同区尾月 1,908 番の26地先まで	4.46 ないし 4.48	68.10
	新	同	4.52 ないし 4.57	同
和泉町 第 112 号線	旧	泉区和泉中央南三丁目 3,915 番の20地先から 同区和泉中央南二丁目 3,924 番の28地先まで	2.88 ないし 2.98	23.81
	新	同	4.50	同
下飯田 第 122 号線	旧	泉区和泉町 1,411 番の10地先から 同区同 町 1,414 番地先まで	3.59 ないし 3.74	18.74
	新	同	4.50 ないし 4.65	同
深見 第 227 号線	旧	瀬谷区本郷二丁目 5 番の 6 地先から 同 区同 同番の14地先まで	4.51	2.21
	新	同	同	同
上瀬谷	旧	瀬谷区本郷二丁目 5 番の34地先から 同 区同 10番の 2 地先まで	2.92 ないし 3.28	43.08

第 323 号線	新	同	4.51	同
下瀬谷 第 116 号線	旧	瀬谷区宮沢三丁目 6 番の37地先から 同 区同 5 番の 3 地先まで	4.51 ないし 4.54	47.36
下瀬谷 第 116 号線	新	同	6.18	同

横浜市告示第33号

市道区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、横浜市道路局道路部路政課において一般の縦覧に供する。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

1 道路区域の変更の期日

令和3年1月15日

2 路線名及び道路の区域

路線名	旧・新の別	区間	幅員	延長
山下本牧磯子線	旧	中区小港町1丁目16番の2地先から 同区同 町同 2番の3地先まで	32.70 ないし 43.76	18.83
	新	同	24.06 ないし 35.24	同
箕輪第159号線	旧	港北区箕輪町二丁目704番地先から 同 区箕輪町一丁目203番の4地先まで	6.95	30.00
	新	同	7.40	同
箕輪第161号線	旧	港北区箕輪町二丁目722番の3地内から 同 区箕輪町一丁目178番の7地内まで	6.91 ないし 9.90	134.45
	新	同	12.00 ないし 12.68	同
新羽第74号線	旧	港北区新吉田東八丁目2,783番の1地先から 同 区同 2,780番の5地先まで	23.89 ないし 24.51	54.83
	新	同	22.00 ないし	同

			22.06	
新羽 第75号線	旧	港北区新吉田東八丁目 2,783 番の1地先から 同 区同 2,780 番の5地先まで	23.89 ないし 24.51	54.83
	新	同	22.00 ないし 22.06	同
新羽 第287号線	旧	港北区新吉田東八丁目 2,840 番の1地内から 同 区新吉田町 3,301 番の1地先まで	7.40 ないし 11.21	48.32
	新	同	10.63 ないし 11.44	同
新羽 第357号線	旧	都筑区折本町 1,314 番の1地先から 同 区同 町 1,325 番の2地先まで	1.95 ないし 2.08	25.00
	新	都筑区折本町 1,314 番の1地先から 同 区同 町 1,329 番の1地先まで	同	18.45
戸塚 第421号線	旧	戸塚区汲沢町88番の1地内から 同 区同 町 151 番の1地先まで	12.50 ないし 22.00	558.34
	新	戸塚区汲沢町94番の27地内から 同 区同 町 151 番の1地先まで	14.28 ないし 59.15	466.34
戸塚 第462号線	旧	戸塚区上倉田町 1,200 番の1地先から 同 区同 町 1,189 番の2地先まで	2.54 ないし 3.94	41.40
	新	戸塚区上倉田町 1,200 番の1地内から 同 区同 町同 番の3地内まで	5.01 ないし 12.26	45.51
深谷 第121号線	旧	戸塚区汲沢町 129 番の1地内から 同 区同 町 151 番の1地先まで	37.90 ないし 43.96	198.34
	新	同	43.75 ないし 59.15	同
深谷	旧	戸塚区汲沢町 132 番の1地内から 同 区同 町88番の1地内まで	12.50 ないし 29.88	360.00

第 122 号線	新	戸塚区汲沢町 132 番の 1 地内から 同 区同 町94番の27地内まで	14.28 ないし 26.88	248.00
----------	---	--	-----------------------	--------

横浜市告示第34号

令和2年度港湾環境整備負担金に係る負担対象工事の指定

横浜市港湾環境整備負担金条例（昭和55年3月横浜市条例第8号）第4条第1項に規定する負担対象工事として、次のとおり指定する。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文 子

工事の種類	工事の名称	工事が実施された場所	工事の完了した日	工事に要した費用	負担区域	負担の割合	負担金の額の計算の基礎となる当該工事に係る負担区域内にある工場又は事業場の敷地の面積等の合計
港湾環境整備施設の建設又は改良の工事	緑地の建設の工事	新港地区（みなとみらい21）	令和2年3月31日	円 98,100,500	臨港地区	1/16	m <sup>2</sup> 26,342,575.97
港湾環境整備施設の維持の工事	緑地の維持の工事	大黒ふ頭地区 山下ふ頭地区 本牧ふ頭地区 神奈川地区 磯子地区 金沢地区 鶴見地区 中央地区（みなとみらい21） 新港地区（みなとみらい21）		352,856,839	臨港地区	1/2 1/4 1/8 1/16	25,294,782.67
港湾における漂流物の除去その他の清掃のための工事等	海面清掃 放置船撤去	港湾区域		150,017,764 6,734,200	臨港地区 及び 港湾区域	1/2	26,615,784.30

## 公 告

横 浜 市 公 告 第 740 号 ( 令 和 2 年 12 月 24 日 掲 示 済 )

建 築 基 準 法 に 基 づ く 措 置 命 令

次 の 建 築 物 は 、 建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) ( 以 下 「 法 」 と い う 。 ) 第 27 条 第 1 項 、 法 第 35 条 、 法 第 36 条 、 法 第 56 条 第 1 項 第 1 号 、 同 条 第 7 項 、 法 第 61 条 、 建 築 基 準 法 施 行 令 ( 昭 和 25 年 政 令 第 338 号 ) ( 以 下 「 施 行 令 」 と い う 。 ) 第 112 条 第 11 項 、 施 行 令 第 114 条 第 1 項 、 施 行 令 第 126 条 の 6 、 施 行 令 第 126 条 の 7 及 び 横 浜 市 建 築 基 準 条 例 ( 昭 和 35 年 10 月 横 浜 市 条 例 第 20 号 ) 第 6 条 の 規 定 に 違 反 し て い る の で 、 法 第 9 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の 措 置 を と る こ と を 命 じ た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 措 置 の 内 容  
本 件 建 築 物 の 一 部 の 除 却 及 び 一 部 の 使 用 制 限
- 2 建 築 物 の 所 在 地  
西 区 浅 間 町 4 丁 目 350 番 の 15
- 3 建 築 物 の 構 造 等  
構 造 鉄 骨 造 、 木 造  
階 数 地 上 4 階 建  
用 途 事 務 所 、 共 同 住 宅
- 4 被 命 令 者 の 住 所 及 び 氏 名  
南 区 宿 町 1 丁 目 28 番 地  
株 式 会 社 虹 月  
代 表 取 締 役 林 惠 子
- 5 命 令 年 月 日  
令 和 2 年 12 月 24 日



横浜市公告第1号

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次の特定非営利活動法人から定款の変更の認証の申請があった。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文子

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所所在地	定款に記載された目的
令和2年 12月24日	特定非営利活動法人子育て支援団体さくらの実	森 正 峰	変更前 東京都練馬区豊玉北2丁目14番18号	この法人は、保育が必要とされる親子に対して、親同士の主体性を持って運営や保育に関わる自主教育活動を推進し、未来に向かって創造的に活動できる人間の基礎づくりを行い、将来の社会全体の利益増進に寄与することを目的とする。
			変更後 泉区和泉が丘2丁目11番8号	

横 浜 市 公 告 第 2 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から4か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文 子

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

オーロラシティ

戸塚区品濃町 537 番地の 1

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三井住友信託銀行株式会社

代表取締役 橋 本 勝

東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号

(3) 変更した事項

変更した事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 常 陰 均	三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 橋 本 勝
	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号

(4) 変更の年月日

平成 29 年 3 月 31 日

(5) 変更した理由

設置者の代表者変更のため

2 届出年月日

令和 2 年 11 月 30 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横 浜 市 公 告 第 3 号

横 浜 市 技 能 文 化 会 館 の 指 定 管 理 者 の 指 定

地 方 自 治 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ） 第 244 条 の 2 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 、 横 浜 市 技 能 文 化 会 館 の 指 定 管 理 者 と し て 、 次 の 者 を 指 定 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
所 在 地	名 称	
東 京 都 港 区 芝 4 丁 目 13 番 3 号	株 式 会 社 明 日 葉 代 表 取 締 役 社 長 大 隈 太 嘉 志	令 和 3 年 4 月 1 日 か ら 令 和 8 年 3 月 31 日 ま で

横 浜 市 公 告 第 4 号

横 浜 市 寿 生 活 館 指 定 管 理 者 の 指 定

地 方 自 治 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ） 第 244 条 の 2 第 3 項 の 規 定 に  
基 づ き 、 横 浜 市 寿 生 活 館 の 指 定 管 理 者 と し て 、 次 の 者 を 指 定 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
所 在 地	名 称	
中 区 寿 町 4 丁 目 14 番 地	公 益 財 団 法 人 横 浜 市 寿 町 健 康 福 祉 交 流 協 会 理 事 長 豊 澤 隆 弘	令 和 3 年 4 月 1 日 か ら 令 和 8 年 3 月 31 日 ま で

横 浜 市 公 告 第 5 号

保 護 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定

地 方 自 治 法 （ 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ） 第 244 条 の 2 第 3 項 の 規 定 に  
基 づ き 、 保 護 施 設 の 指 定 管 理 者 と し て 、 次 の 者 を 指 定 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横 浜 市 浦 舟 園	泉 区 和 泉 町 6,181 番 地 の 2	社 会 福 祉 法 人 神 奈 川 県 匡 济 会 理 事 長 渡 邊 俊 郎	令 和 3 年 4 月 1 日 か ら 令 和 8 年 3 月 31 日 ま で
横 浜 市 中 央 浩 生 館	泉 区 下 飯 田 町 355 番 地	社 会 福 祉 法 人 横 浜 市 社 会 事 業 協 会 理 事 長 佐 々 木 寛 志	同

横 浜 市 公 告 第 6 号

事 後 調 査 結 果 報 告 書 の 提 出

横 浜 市 環 境 影 響 評 価 条 例 （ 平 成 22 年 12 月 横 浜 市 条 例 第 46 号 ） 第 38  
条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 、 （ 仮 称 ） ア パ ホ テ ル & リ ゾ ー ト < 横 浜 ベ  
イ タ ワ ー > 新 築 工 事 に 係 る 事 後 調 査 結 果 報 告 書 の 提 出 が あ っ た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長      林                      文      子

## 横 浜 市 公 告 第 7 号

横 浜 市 生 活 環 境 の 保 全 等 に 関 す る 条 例 に 基 づ く 条 例 形 質  
変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定

横 浜 市 生 活 環 境 の 保 全 等 に 関 す る 条 例 （ 平 成 14 年 12 月 横 浜 市 条 例  
第 58 号 ） 第 67 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害  
物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当 該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す  
る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら ない 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 条 例 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地  
鶴 見 区 末 広 町 1 丁 目 6 番 の 1 の 一 部
- 2 土 壌 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い ない 特 定 有 害 物 質 の 種 類  
ふ っ 素 及 び そ の 化 合 物

横 浜 市 公 告 第 8 号

排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 変 更

横 浜 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 規 則 ( 平 成 11 年 1 月 横 浜 市 規 則 第 1 号 ) 第 8 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 排 水 設 備 指 定 工 事 店 を 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

変 更 年 月 日	指 定 番 号	名 称	代 表 者 氏 名	営 業 所 所 在 地
令 和 2 年 4 月 1 日	11170	鹿 島 道 路 株 式 会 社 横 浜 支 店	(新) 毛 利 和 久	西 区 北 軽 井 沢 63 番 地
			(旧) 圓 戸 仙 蔵	
令 和 2 年 11 月 10 日	10763	親 和 建 設 株 式 会 社	(新) 早 見 龍 成	磯 子 区 氷 取 沢 町 361 番 地
			(旧) 早 見 政 春	



## 横 浜 市 公 告 第 9 号

建 築 協 定 認 可 に 係 る 建 築 協 定 書 の 縦 覧 及 び 公 開 に よ る 意  
見 の 聴 取 の 開 催

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 70 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ  
き、港北ニュータウン薫風台建築協定の認可申請があったので、次  
のとおり、同法第71条の規定に基づき関係人の縦覧に供するととも  
に、同法第72条第1項の規定に基づき公開による意見の聴取を行う  
。

こ の 公 開 に よ る 意 見 の 聴 取 に 出 席 し て 意 見 を 述 べ た い 者 は、縦覧  
期 間 満 了 の 日 ま で に 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 建 築 企 画 課 に 申 し 出 な  
け れ ば な ら ない。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 縦 覧 期 間  
令 和 3 年 1 月 15 日 か ら 令 和 3 年 2 月 12 日 ま で
- 2 縦 覧 場 所  
中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10  
横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 建 築 企 画 課
- 3 縦 覧 時 間  
午 前 9 時 か ら 午 後 5 時 ま で
- 4 公 開 に よ る 意 見 の 聴 取 の 期 日  
令 和 3 年 2 月 27 日 午 前 10 時 30 分
- 5 公 開 に よ る 意 見 の 聴 取 の 場 所  
都 筑 区 茅 ヶ 崎 中 央 32 番 1 号  
横 浜 市 都 筑 区 役 所 5 階 第 一 会 議 室

## 横 浜 市 公 告 第 10 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 （ 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ） 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
令 和 元 年 11 月 18 日 第 31 開 1405 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
瀬 谷 区 上 瀬 谷 町 15 番 地 の 1  
奥 津 昌 子
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
瀬 谷 区 北 町 26 番 の 1 、 26 番 の 12 、 26 番 の 25 、 37 番 の 7 、 37 番 の  
10 、 37 番 の 12 の 一 部 及 び 37 番 の 13 の 一 部

## 横 浜 市 公 告 第 11 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了  
都 市 計 画 法 （ 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ） 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
令 和 2 年 1 月 20 日 第 31 開 1211 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
中 区 本 町 四 丁 目 43 番 地  
株 式 会 社 ス ミ タ イ  
代 表 取 締 役 古 藪 慶 三
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
緑 区 三 保 町 2,404 番 の 11 か ら 2,404 番 の 30 ま で 、 2,436 番 の 23  
、 2,437 番 の 7 及 び 2,437 番 の 8

## 横 浜 市 公 告 第 12 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了  
都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
令 和 2 年 2 月 28 日 第 31 開 215 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
旭 区 鶴 ヶ 峰 一 丁 目 7 番 地  
都 市 総 合 企 画 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 黒 澤 保 雄
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
神 奈 川 区 西 寺 尾 一 丁 目 1,152 番 の 3 及 び 1,152 番 の 130 から 1,  
152 番 の 143 まで

## 横 浜 市 公 告 第 13 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 （ 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ） 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
令 和 2 年 7 月 31 日 第 2020 開 1402 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
東 京 都 杉 並 区 阿 佐 谷 南 3 丁 目 35 番 21 号  
株 式 会 社 細 田 工 務 店  
代 表 取 締 役 平 野 富 士 雄
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
瀬 谷 区 相 沢 二 丁 目 3 番 の 3 及 び 3 番 の 7 か ら 3 番 の 10 ま で

横 浜 市 公 告 第 14 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了  
 都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
 の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
 令 和 2 年 8 月 27 日 第 2020 開 809 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
 東 京 都 西 東 京 市 芝 久 保 町 4 丁 目 26 番 3 号  
 株 式 会 社 東 栄 住 宅  
 代 表 取 締 役 佐 藤 千 尋
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
 旭 区 川 井 本 町 90 番 の 1 、 90 番 の 31 か ら 90 番 の 42 ま で 、 91 番 の 6  
 の 一 部 及 び 91 番 の 7 の 一 部

## 横 浜 市 公 告 第 15 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号  
第 2020 ・ 1 ・ 2 号
- 2 指 定 年 月 日  
令 和 2 年 12 月 28 日
- 3 道 路 の 幅 員  
4.50 m
- 4 道 路 の 延 長  
18.90 m
- 5 指 定 の 場 所  
鶴 見 区 獅 子 ヶ 谷 一 丁 目 882 番 の 1 及 び 882 番 の 12
- 6 申 請 者 の 氏 名  
アイエスホーム株式会社  
代 表 取 締 役 新 井 功

横 浜 市 公 告 第 16 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号  
第 2020 ・ 8 ・ 8 号
- 2 指 定 年 月 日  
令 和 2 年 12 月 23 日
- 3 道 路 の 幅 員  
4.50 m
- 4 道 路 の 延 長  
24.32 m
- 5 指 定 の 場 所  
旭 区 今 宿 東 町 1,512 番 の 1
- 6 申 請 者 の 氏 名  
アイディホーム株式会社  
代 表 取 締 役 久 林 欣 也



横 浜 市 公 告 第 17 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号  
第 2020 ・ 13 ・ 8 号
- 2 指 定 年 月 日  
令 和 2 年 12 月 28 日
- 3 道 路 の 幅 員  
4.50 m
- 4 道 路 の 延 長  
19.74 m
- 5 指 定 の 場 所  
戸 塚 区 戸 塚 町 3,472 番 の 8
- 6 申 請 者 の 氏 名  
弥 生 建 設 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 土 屋 啓 一

## 横 浜 市 公 告 第 18 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号  
第 2020 ・ 14 ・ 4 号
- 2 指 定 年 月 日  
令 和 2 年 12 月 24 日
- 3 道 路 の 幅 員  
4.50 m
- 4 道 路 の 延 長  
16.58 m
- 5 指 定 の 場 所  
瀬 谷 区 二 ツ 橋 町 538 番 の 7
- 6 申 請 者 の 氏 名  
ネ ク ス ト ラ イ フ 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 石 橋 賢 一

## 横 浜 市 公 告 第 19 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 一 部 廃 止 す る 道 路 の 指 定 番 号  
第 40 ・ 40 号
- 2 廃 止 年 月 日  
令 和 2 年 12 月 22 日
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員  
6.00 m
- 4 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長  
116.20 m
- 5 廃 止 の 場 所  
港 南 区 上 永 谷 一 丁 目 5,355 番 の 55 地 先 から 5,355 番 の 79 地 先 ま  
で

## 横 浜 市 公 告 第 20 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 一 部 廃 止 す る 道 路 の 指 定 番 号  
第 36 ・ 32 号
- 2 廃 止 年 月 日  
令 和 2 年 12 月 23 日
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員  
6.00 m
- 4 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長  
187.48 m
- 5 廃 止 の 場 所  
泉 区 中 田 北 三 丁 目 3,377 番 の 4 地 先 か ら 3,387 番 の 31 地 先 ま で

## 横 浜 市 公 告 第 21 号

市街地再開発事業の施行地区となるべき区域  
都市再開発法（昭和44年法律第38号）第15条第1項の規定により、緑区台村町225番地丸台商事株式会社代表取締役岸蔚ほか11人から市街地再開発事業の施行地区となるべき区域の公告申請があったので、同条第2項において準用する同法第7条の3第2項の規定に基づき、その区域に含まれる地域の名称を次のとおり公告する。

その区域を表示する図面は、横浜市都市整備局市街地整備部市街地整備推進課において、この公告の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、施行地区となるべき区域内の土地（公共施設の用に供されている国又は地方公共団体の所有する土地を除く。）について未登記の借地権を有する者は、都市再開発法第15条第2項において準用する同法第7条の3第3項の規定に基づき、この公告の日から起算して30日以内に横浜市長に対し、その借地の所有者（借地権を有する者から更に借地権の設定を受けた場合にあつては、その設定者及びその借地の所有者）と連署し、又は借地権を証する書面を添えて、都市再開発法施行規則（昭和44年建設省令第54号）第10条第1項に定めるところにより、その借地権の種類及び内容を申告しなければならない。

令和3年1月15日

横浜市長 林 文 子

施行地区となるべき区域に含まれる地域の名称

緑区台村町32番の2の一部、32番の5、32番の8の一部、32番の22から32番の50まで、32番の61、130番の3の一部、177番の3、177番の4、177番の6、177番の8、182番の2の一部、192番の1、193番、195番、196番の2、（筆界未定202番の1及び202番の13）の一部、202番の2から202番の5まで、（筆界未定202番の6及び202番の10）、202番の7、（筆界未定202番の8及び202番の11）、202番の9、202番の12、202番の14、202番の17、202番の18、（筆界未定205番の2、221番の1、221番の3、231番の1、232番の1、234番、235番、237番及び238番の2）の一部、（筆界未定217番の6、217番の12、245番の5、245番の6及び245番の7）、217番の9、217番の10、217番の16から217番の19まで、221番の2、225番の1、225番の3、229番の2、232番の4、238番の1、238番の3、238番の4、239番の2、265番の2、265番の4の一部、265番の11の一部、265番の12、273番の1、273番の5、273番の6、274番の1から274番の4まで、275番の3、278番の1、278番の4、283番の1、284番の1から284番の3まで、285番の2、286番

の 5 から 286 番 の 7 まで、 287 番 の 1、 287 番 の 5、 289 番 の 1、  
289 番 の 3、（筆界未定 289 番 の 5 及び 289 番 の 6）、 289 番 の  
7、 289 番 の 8、 290 番 の 1、 290 番 の 3、 347 番 の 一 部、 352 番  
の 4、 362 番 の 1 の 一 部、 1,139 番 の 1 の 一 部、 1,139 番 の 11 の 一  
部、 1,139 番 の 13、 1,139 番 の 132、 1,139 番 の 197 の 一 部、 1,139  
番 の 207、 1,140 番 の 1 の 一 部、 1,140 番 の 11 及 び 無 地 番 並 び に 寺  
山 町 56 番 の 2、 57 番 の 2、 66 番 の 1 の 一 部、 67 番 の 3、 68 番 の 6、  
68 番 の 7、 69 番 の 1、（筆界未定 69 番 の 4、 69 番 の 5、 70 番 の 6  
及 び 70 番 の 7）、 70 番 の 3、 71 番 の 2、 71 番 の 4、 71 番 の 6 から 71  
番 の 12 まで、 71 番 の 14 から 71 番 の 16 まで、 71 番 の 18、 71 番 の 19、 72  
番 の 2、 72 番 の 10、 73 番 の 一 部、 78 番 の 1 の 一 部、 78 番 の 5 の 一 部  
、 79 番 の 一 部、 80 番、 81 番 の 1、 82 番 の 1、 83 番 の 1、 83 番 の 4、  
84 番 の 2、 85 番 の 1 から 85 番 の 6 まで、 86 番、 87 番 の 4、 87 番 の 7  
、 87 番 の 9 から 87 番 の 13 まで、 87 番 の 24、 89 番 の 40 の 一 部、 89 番 の  
53 の 一 部、 918 番 の 1、 918 番 の 2 の 一 部、 918 番 の 4 の 一 部、 91  
9 番 の 1、 919 番 の 2、 919 番 の 20、 919 番 の 96 及 び 無 地 番

横浜市公告第22号

横浜港港湾計画の変更の概要

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定に基づき、横浜港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告する。

令和3年1月15日

横浜港港湾管理者 横浜市

代表者

横浜市長 林 文子

1 港湾計画の変更の概要

平成26年12月15日横浜市公告第915号によりその概要を公告した横浜港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

(1) 公共埠頭計画

公共岸壁

地区名	水深（メートル）	バース数	延長（メートル）	名称
本牧ふ頭地区	7.5	2	350	HA4A、4B

(2) 専用埠頭計画

専用岸壁

地区名	水深（メートル）	バース数	施設
磯子地区	5.4	1	ドルフィン

(3) 港湾施設の利用

物資補給等のための施設

地区名	水深（メートル）	バース数	延長（メートル）	名称
本牧ふ頭地区	7.5	2	350	HA4A、4B

(4) その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

橋梁の桁下空間の確保

橋梁名	確保する桁下空間
女神橋	中央部 幅 6.5 m 高さ N.H.H.W.L. + 3.45 m

2 港湾計画の縦覧の場所

中区本町6丁目50番地の10

横浜市港湾局政策調整部政策調整課

区 公 告

南区公告第 221 号（令和 2 年 12 月 25 日 掲 示 済）

認可地縁団体の所有する不動産の登記についての異議申出

地方自治法第 260 条の 38 第 2 項及び同法施行規則第 22 条の 3 の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、この公告に係る認可地縁団体が申請不動産の所有権の登記をすることについて異議を有する者は、この公告の日から 3 か月以内に、横浜市南区長に対し、異議申出書を提出することができる。

令和 2 年 12 月 25 日

横浜市南区長 松 山 弘 子

- 1 名称  
共進町 1 丁目町内会
- 2 区域  
南区共進町 1 丁目全域
- 3 主たる事務所  
代表者の自宅に置く
- 4 申請不動産に関する事項

・建物

名 称	延 床 面 積	所 在 地
共進町一丁目町内会館	115.7 m <sup>2</sup>	横浜市南区共進町 1 丁目 28 番地の 13

・土地

地 目	面 積	所 在 地
宅 地	73.09 m <sup>2</sup>	横浜市南区共進町 1 丁目 28 番地の 13

・表題部所有者または所有権の登記名義人に関する事項

氏 名	住 所
阪 爪 信	南区共進町 1 丁目 25 番地の 2
中 野 朋 一	南区共進町 1 丁目 25 番地の 5
大 石 忠 治	南区共進町 1 丁目 33 番地
吉 井 勇	南区共進町 1 丁目 16 番地
黒 田 春 雄	南区共進町 1 丁目 29 番地
鈴 木 安 太 郎	南区共進町 1 丁目 25 番地の 1
保 坂 義 行	南区共進町 1 丁目 22 番地

- 5 異議申出ができる者の範囲  
申請不動産の表題部所有者若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者
- 6 異議申出ができる期間及び方法



異議申出を行う者は、この公告の日から3か月以内に、異議申出書に必要な書類を添付して提出すること。なお、提出書類については、登記関係者等の別により、以下のとおりとなる。

登記関係者等の別	登記関係者等である旨	申請書に記載された氏名及び住所
表題部所有者または所有権の登記名義人	登記事項証明書	住民票の写し 戸籍の附票の写し
表題部所有者または所有権の登記名義人の相続人	登記事項証明書 戸籍謄抄本	
所有権を有することを疎明する者	所有権を有することに疎明するに足りる資料	

西区公告第1号（令和3年1月4日揭示済）

横浜市宮崎地域ケアプラザ等の指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、横浜市宮崎地域ケアプラザ等の指定管理者として、次の者を指定した。

令和3年1月4日

横浜市西区長 寺岡洋志

名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
横浜市宮崎地域ケアプラザ	西区浅間台6番地	社会福祉法人ハマノ愛生会 理事長 宮内雅彦	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
横浜市藤棚地域ケアプラザ	西区桜木町6丁目31番地	社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 理事長 坂本連	同
横浜市戸部本町地域ケアプラザ	同	同	同

瀬谷区公告第1号

横浜市中屋敷地区センターの指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、横浜市中屋敷地区センターの指定管理者として、次の者を指定した。

令和3年1月15日

横浜市瀬谷区長 森 秀 毅

指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
所 在 地	名 称	
中区山下町1番地	株式会社清光社 代表取締役 鈴木 真	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

---

消 防 局

---

消 防 局 公 告 第 1 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 各 号 に よ り  
、 次 の 者 を 令 和 2 年 12 月 24 日 懲 戒 処 分 に 付 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 消 防 局 長    松    原    正    之

所 属	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
旭 消 防 署	消 防 吏 員	松    岡                      徹	停 職 1 箇 月

消防局公告第2号

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条第1項第1号及び第3号の規定により、次の者を令和2年12月24日懲戒処分に付した

。

令和3年1月15日

横浜市消防局長 松原正之

所 属	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
中 消 防 署	消 防 吏 員	中 川 裕 貴	減 給 10 分 の 1 6 箇 月

交通局

交通局公告第1号

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条第1項各号により、次の者を令和2年12月24日懲戒処分に付した。

令和3年1月15日

横浜市交通事業管理者  
交通局長 三村 庄 一

所属又は補職	職名	氏名	処分の内容
高速鉄道本部駅務 管理所	運輸職員	瀬尾 豊	減給1号
自動車本部保土ヶ 谷営業所	運輸職員	高梨 宗頼	減給5号
自動車本部本牧営 業所	運輸職員	牛渡 孝浩	戒告
自動車本部本牧営 業所	運輸職員	伊藤 達広	戒告
自動車本部港北営 業所	運輸職員	石川 朝雄	減給1号

---

## 教 育 委 員 会

---

横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年1月15日

横浜市教育委員会

教育長 鯉 淵 信 也

横浜市教育委員会規則第1号

横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

横浜市立学校の管理運営に関する規則（昭和59年4月横浜市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第3号及び第36条の3第1項第3号中「同月4日」を「同月6日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

---

区選挙管理委員会

---

鶴見区選挙管理委員会告示第1号

委員長等の氏名

令和2年12月21日次の者が、本委員会委員長及び委員長職務代理者に就任した。

令和3年1月15日

横浜市鶴見区選挙管理委員会

委員長 木村 泰一郎

委員長

木村 泰一郎

委員長職務代理者

鈴木 憲三



神 奈 川 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 1 号

委 員 長 等 の 氏 名

令 和 2 年 12 月 21 日 次 の 者 が 、 本 委 員 会 委 員 長 及 び 委 員 長 職 務 代 理 者 に 就 任 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 神 奈 川 区 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 鈴 鹿 市 郎

委 員 長

鈴 鹿 市 郎

委 員 長 職 務 代 理 者

天 野 輝 夫

西 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 1 号

委 員 長 等 の 氏 名

令 和 2 年 12 月 21 日 次 の 者 が 、 本 委 員 会 委 員 長 及 び 委 員 長 職 務 代 理 者 に 就 任 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 西 区 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 瀨 尾 政 宏

委 員 長

瀨 尾 政 宏

委 員 長 職 務 代 理 者

山 口 繁

磯子区選挙管理委員会告示第1号

委員長等の氏名

令和2年12月21日次の者が、本委員会委員長及び委員長職務代理者に就任した。

令和3年1月15日

横浜市磯子区選挙管理委員会  
委員長 原 國 晃

委員長

原 國 晃

委員長職務代理者

安 井 誠

戸 塚 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 1 号

委 員 長 等 の 氏 名

令 和 2 年 12 月 16 日 次 の 者 が 、 本 委 員 会 委 員 長 及 び 委 員 長 職 務 代 理 者 に 就 任 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 戸 塚 区 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 濱 野 俊 一

委 員 長

濱 野 俊 一

委 員 長 職 務 代 理 者

森 明 正

栄区選挙管理委員会告示第1号

委員長等の氏名

令和2年12月16日次の者が、本委員会委員長及び委員長職務代理者に就任した。

令和3年1月15日

横浜市栄区選挙管理委員会  
委員長 中 田 慶 明

委員長

中 田 慶 明

委員長職務代理者

込 山 光 雄

泉 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 1 号

委 員 長 等 の 氏 名

令 和 2 年 12 月 16 日 次 の 者 が 、 本 委 員 会 委 員 長 及 び 委 員 長 職 務 代 理  
者 に 就 任 し た 。

令 和 3 年 1 月 15 日

横 浜 市 泉 区 選 挙 管 理 委 員 会  
委 員 長 與 倉 光 男

委 員 長

與 倉 光 男

委 員 長 職 務 代 理 者

坂 田 悦 孝